

# 海外労働事情

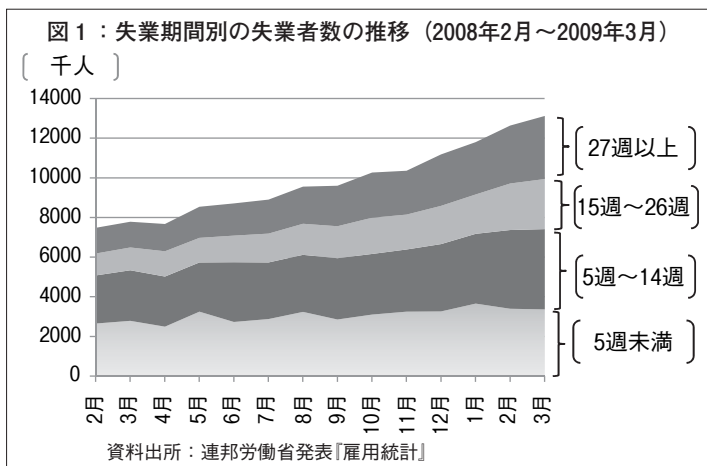
## アメリカ

### 雇用・失業情勢のさらなる悪化と進む失業保険の改革

労働統計局が四月三日に発表した「雇用統計」(1)によると、二〇〇九年三月期の失業率は前月比で〇・四ポイント上昇し八・五%に達した。前年同月比では三・四ポイントの上昇である。雇用機会は六六万三〇〇〇人喪失し、二〇〇七年二月以降の

累計では、五一三万人の雇用機会を喪失したことになる。

新規失業保険申請件数も依然として高い水準にあり、失業期間は長期化する傾向が見られる。二七週間以上の長期失業者数は二〇〇八年二月の二二九万人から二〇〇九年三月の三一八万人へとおよそ二・五倍に増加している。一五週間から二六週間の中期失業者数も一〇万人から二五三万人へと一貫して増加傾向が見られる(図1参照)。



**ミンガン州での失業保険改革**

ミンガン州の三月期の失業率は二・六%で、全米で最高の水準にある(2)。ミンガン州失業保険庁は、二〇〇八年九月以降、事業主に失業保険制度を適正に理解してもらうためのセミナーの開催、クリスマス休暇など対応窓口の開設時間の拡大、失業保険申請手続きの迅速化など行政サービスの向上をはかってきた。給付期間の延長にも取り組んでおり、二〇

表1：失業保険改革のための資金供与

	供与額(千ドル)	承認	失業率(%)		
			2008年3月	2009年3月	前年比
ニュージャージー州	206,823	3月27日	4.8	8.3	3.5
サウスダコタ州	5,883	4月2日	2.8	4.9	2.1
コネチカット州	29,270	4月7日	5.3	7.5	2.2
ニューハンプシャー州	10,467	4月14日	3.7	6.2	2.5

資料出所：“Daily Labor Report”, March 30等より作成

〇九年二月三日から給付期間を一三週延長し、合計で七二週にわたって(3)。さらに七週間給付期間を延長する法案に、四月三日、グランハム州知事(民主党)が署名し、合計で七九週間となった(4)。同州の労働力人口は四九六万人で失業者数は約六一万人である。同失業保険庁の推計では、制度改革前には

約三〇〇〇人が失業保険延長給付を受給していたが、四月末までに連邦失業保険の受給が終了した労働者七万人が延長給付を受けられるようになり、二〇〇九年末までには二〇万人以上の失業者が延長受給することになるだろうとしている。

### 連邦政府から州政府への資金供与

二〇〇九年二月に成立したアメリカ復興再投資法では、州政府に対して失業保険制度改革のための総額七〇億ドルの資金を用意している。この資金をニュージャージー州に対して供与することが、三月二十七日、五〇州で最初に承認された。その後、サウスダコタ州などに供与が承認された(すでに資金の供与が決まった州は表1のとおり)。供与された資金は、失業保険支出の財源となるほか、失業保険給付業務の管理費としても活用される。また、現行制度では受給資格のない低賃金労働者やパートタイム労働者へ適用範囲(5)を拡大するための改革も着手される予定である(6)。

#### 〔注〕

1. 二〇〇九年四月発表の雇用統計 (<http://stats.bls.gov/news.release/pdf/empst.pdf>)
2. 労働統計局資料 (<http://stats.bls.gov/news.release/pdf/lans.pdf>)

3. [http://www.mt.chigan.gov/usa/0,1607,7-118-1328\\_1331-208728--00.htm](http://www.mt.chigan.gov/usa/0,1607,7-118-1328_1331-208728--00.htm)

4. ミンガン州失業保険庁ホームページ (2)

5. 連邦労働省資料 “SIGNIFICANT PROVISIONS OF STATE UNEMPLOYMENT INSURANCE LAWS, JANUARY 2008.” (<http://workforsecurity.dolleta.gov/unemploy/pdf/signprojan2008.pdf>) による。州別失業保険の適用範囲は州ごとに異なるが、サウスダコ

6. [http://www.michigan.gov/usa/0,1607,7-118-1328\\_1331-212622--00.html](http://www.michigan.gov/usa/0,1607,7-118-1328_1331-212622--00.html) 42-47 “Daily Labor Report”, April 14, BNA



## ドイツ

一〇年末までに失業者数  
五〇〇万人規模へ——主  
要経済研究所、春季合同  
経済予測

ドイツ主要経済研究所(1)は四月二三日、春季合同経済予測を発表した。実質GDP成長率は〇九年にマイナス六%、一〇年にマイナス〇・五%、失業者数は〇九年に四〇〇万人、一〇年末には五〇〇万人近くに達すると予測。〇九年の景気後退が第二次大戦後最悪の規模となる可能性を明らかにした。



タヤやコネチカット州、ニューハンプシャー州などでは雇用期間二〇週間あるいは四半期ごとの所得が一五〇ドル以上と定めており、同様の規定の州が多い。

6. "Daily Labor Report", March 30, April 3, 8, 15, 21, 23, BNA

(国際研究部 北澤謙)

表1 主要経済指標・予測 (年平均)

(単位: 万人、%)

	07年	08年	09年(予測)	10年(予測)
実質GDP成長率	2.5	1.3	△6.0	△0.5
輸出	7.5	2.7	△22.6	2.4
輸入	5.0	4.0	△13.3	1.9
名目賃金上昇率※	-	2.3	△2.3	1.1
実質賃金上昇率	-	1.5	△1.5	2.4
失業者数	377.6	326.8	371.8	468.8
失業率	9.0	7.8	8.9	11.2
短縮労働適用者数	6.8	10.2	130.0	90.0
財政収支のGDP比	△0.2	△0.1	△3.7	△5.5

※各一人当たり、名目賃金には税金、社会保険料負担分が含まれる。

資料出所: 主要経済研究所

雇用関連指標、軒並み悪化の  
予測

今回の予測(表1)によれば、〇八年に七・八%だった年平均の失業率は、八・九%(〇九年)、一一・二%(一〇年)に上昇し、失業者数は三七一八〇〇〇人(〇九年)、四六八万八〇〇〇人(一〇年)に増加する。失業の増加に伴って、〇八年時点では一〇万二〇〇〇〇人に過ぎなかった操業短縮手当制度(2)適用労働者数も、一三〇万人(〇

九年)、九〇万人(一〇年)へと急増する見通しだ。賃金も、〇九年にマイナス成長を予測している(名目賃金上昇率—マイナス二・三%、実質賃金上昇率—マイナス一・五%)。また、一連の景気対策(3)による財政出動や、失業の拡大に伴う雇用・社会保障関連支出の大幅増が見込まれることから、財政赤字の対GDP比が〇九年に三・七%(八九〇億ユーロ)、一〇年に五・五%(一三三〇億

ユーロ)に膨れ上がると予測している。これは、単年度の財政赤字額制限として安定成長協定がユーロ加盟国に課しているGDP比三%を上回る規模だ。

DGB、第三次景気対策を要  
求/政界、経済予測に批判の  
声も

ドイツ労働総同盟(DGB)のゾンマー議長や次期雇用エージェンシー総裁候補のシュヴァン氏(SPD)は、こうした経済予測にかなりの懸念を表明し、第三次景気対策を要求している。だが、政界からは今回の悲観的な経済予測に批判の声もあがっている。グッテンベルク経済相(CSU)は、「現下の状況で人々の不安を助長する見解を示すのは無責任だ」と今回の経済予測に反発したうえで、第三次景気対策の要求を「全く無意味なものだ」として撥ねつけ、当面二つの景気刺激策パッケージで対応する方針を明らかにした。また、シヨイブレ内務相(CDU)は、「社会保障システムが崩壊することはない。政府は経済危機の対応に向け最善を尽くしており、政情不安に陥る要因はない」などとコメント。SPDのシュトルック連邦議会議員代表も、「危機の社会への影響を緩和しよう」と政府が全力を尽くしている最中に、「社会不安を煽るような経済予測は避けるべきだ」との批判を寄せている。

他方、政界内でもSPD左派緑の党、左派党はDGBに同調している。緑の党のF・クーン氏は、「ゾンマー議長やシュヴァン氏の懸念ももっともだ。不平等や格差への国民の不満が高まっており、失業者や低所得者などの社会的弱者への支援を強化する必要がある」とコメント。また左派党のラフォンテーヌ氏は、「失業者の増加は、極右の温床になる。状況がさらに悪化すれば、政治的ゼネストのリスクも考えられる」などと警鐘を鳴らした。

連邦雇用エージェンシー、財  
源確保に向け議論

こうしたなか、操短手当受給者や失業者の急増を背景に、連邦雇用エージェンシーの財源問題が浮上している。一層の景気後退を見込む今回の経済予測を受け、連邦雇用エージェンシーは四月二三日に運営委員会を開き、五月にも新たな試算を行う方向を明らかにした。

政府が昨年一二月に承認した当初予算案では、三四七億五〇〇万ユーロの収入見込みに対し、四〇七億ユーロの支出が計上され、両者の差額分五九億五〇〇万ユーロについてはこれまでの備蓄金で補填する合意だった。その後五〇〇億ユーロ規模の第二次景気対策で、連邦雇用エージェンシー所管分野の大幅な制度拡充が図られ、二月

には特別補正予算が組まれた。五〇億ユーロを追加計上し、歳出見込み額を四五六億ユーロとした。

補正予算では、追加計上された五〇億ユーロのうち、一八億ユーロを操短手当（失業給付Ⅱの枠組み）、一八億ユーロを失業給付Ⅰ、八億一〇〇〇万ユーロを継続教育訓練プログラムおよび資格取得プログラム、さらに二億ユーロを連邦雇用エージェンシーの増員（二五〇〇名）措置に注入した。だが、この試算は〇九年のGDP成長率をマインス二・二五%として打ち出したもので、今回の経済予測をかなり下回る予測値に基づくものだ。この試算によれば、〇九年の不足分は約一〇九億五〇〇〇ユーロだったが、一層の景気悪化を見込むと、不足分が一五〇億ユーロから二〇〇億ユーロに膨らむ可能性があるという。

不足分については、三つの資金調達手法が検討材料としてあがっている。一つは融資で、二つ目は〇六年に廃止した国庫からの補助金を復活し、国庫負担とする手法。三つ目は、今年から二・八%に引き下げたばかりの雇用保険料の引き上げだ。このうち雇用保険料引き上げについては、シヨルトツ社会労働相が一〇年までは二・八%で凍結する慎重姿勢を堅持していることに加え、秋に総選挙を控え、この選択肢が現実化する可能性は

薄いという。他方、運営委員会の議論に参加した労組側は、景気対策による支出増大については国庫が全額負担する方向を主張している。

### 〔注〕

1. ドイツ主要経済研究所とは、ifo 経済研究所、ドイツ経済研究所（DIW）、キール世界経済研究所（IfW）、ハレ経済研究所（IWH）、ライン・ウエストファールン経済予測研究所（RWI）の五大研究所。

2. 操業短縮制度の概要および活用状況については、本誌〇九年五月号（四八〜四九頁）で詳しく報じた。

3. ドイツは第一次、第二次景気対策を講じている。詳細は、本誌〇九年一月号（四八〜五二頁）、〇九年三月号（四七〜四八頁）で詳しく報じた。

### 〔参考資料〕

海外委託調査員月例報告、Handelsblatt（四月二日、二日、二三日、二四日）、ドイツ連邦政府ホームページ

（国際研究部）

## フランス

### 失業保険制度、四月一日から新制度開始

政府は二〇〇九年三月三〇日、失業保険給付に関する二〇〇八年一月二三日付の全国全産業協定を承認、四月一日から新制度を施行した。同協定は、失業保険制度を運営する労使が、制度の見直しを求める政府の要請を受けて交渉を重ねた結果、加



入期間の緩和や給付期間の条件の改正について合意に達したものの（1）。MEDEF（フランス企業連動）、CGPME（中小企業経営者同盟）及びUPA（手工業連合）の使用者側三団体は協定に署名したものの、労組側は主要五団体のうちCFDT（フランス民主主義労働同盟）のみの署名となったが、政府がアレテ（行政命令）で承認したことにより、同協定は全国一律に強制力を持ち、全労働者に適用される。主な改正点は以下の通り。

#### ▽給付期間のカテゴリーを一 本化

旧制度では、保険加入期間と労働者の年齢により、失業保険給付期間を七カ月、一二月、二三月、三六カ月の四つのカテゴリーに分けていた。このため、加入期間の長い労働者や五〇歳以上の高齢労働者が有利と

なる傾向が強かった。新制度では、この四つのカテゴリーを一本化し、給付日数を原則、加入期間日数と同じとする。ただし、五〇歳未満は最長二四カ月、五〇歳以上は三六カ月を限度とする。なお、給付額については、直前の月収の五七・四%相当額で変更はない。

#### ▽失業給付を受けるための必要最低加入期間の緩和

旧制度では、「離職前二カ月間に六カ月以上の加入期間」が必要であったが、新制度では、「離職前二カ月間に四カ月以上」を必要最低加入期間とする。ただし、失業保険給付を受けた後に再就職し、一二月以内再び失業した場合、「六カ月以上の加入期間」が必要となる。この改正の背景には、職業経験が少なく有期や派遣労働などの不安定な労働条件下で働かざるを得ない若年労働者が、金融危機以降の景気後退の影響を最も強く受けているという現状があるとされる。

#### ▽保険料率を毎年二回見直す

失業保険制度の保険料率を、一月一日と七月一日の二回見直す。具体的には、改定日直前の四半期に、失業保険制度が五億ユーロ以上の黒字を計上していた場合、雇用主負担分、被用者負担分ともに、保険料率を引き下げる。失業保険制度の累

積赤字が、保険料収入総額の一カ月分を下回った場合も、保険料率を引き下げる。ただし、保険料率の引き下げは、年間で雇用主負担分と被用者負担分を合わせて、〇・五ポイントを上回ることではない（2）。

#### ▽季節失業者の受給申請回数制限を撤廃

観光産業における季節失業者でも、一定の条件下で、失業保険制度による失業給付を受けることができる。旧制度ではこの受給申請を三回までとしていたが、新制度では回数制限を撤廃する。

失業保険制度を管理・運営するUNEDIC（全国商工業雇用連合）によると、新制度によって、失業保険の給付を受ける者は約一〇万人増加する。CFDTは、これまでの二〜三倍もの失業者が給付を受けられると期待を寄せているが、CGTは、給付を受けられる失業者が約七万人増加する一方で、一六万八〇〇〇人の失業者が受給期間を短縮されることになると懸念を表明している。さらに、UNEDICによれば二〇〇八年の一カ月当りの保険料収入総額は約二五億ユーロ、単年度黒字はおよそ四六億ユーロに及び、累積赤字もかなり減少していることから、新制度下では保険料率の引き下げが予想される。しかし、労組側からは、最近の労働市場



の急激な悪化で、財源への影響が出ることを懸念する声もあがっている。

〔注〕

1. フランスの失業保険制度と職業訓練制度は、労使により運営されている。これらの制度に関する改正については、まず、五つのナショナルセンター（CGT、CFDT、CGT-FO、CFTC、CFE-CCG）と三つの経営者団体のMEDEF、CGPME及びUPAの計八団体が協議する。その合意を政府が承認することにより、制度改正は全国的に適用されることになる。

2. 現行の保険料率は総賃金の六・四％で、雇用主負担分が四・〇％、被用者負担分が二・四％（二〇〇八年七月一日現在）。

3. UNEDICは、失業保険の給付と職業紹介業務のワンストップサービス化のため、二〇〇九年一月にANPE（公共職業安定所）と完全に統合され、現在の名称はPole emploi（雇用局）である。

（国際研究部）

## 中国

### 二つの失業率

金融危機の影響は中国雇用市場にも及んでいる。人的資源・社会保障部が一月に発表した〇八年の失業率は四・二％。これまでのデータをみると、この失業率は一九九七年のアジア金融危機以降二番目の高い値で、ピークの二〇〇三年の四・三％をわずかに下回る水準となっている。しかし、これは都市部の



登録失業率に過ぎず、この数字には農村住民及び下崗（レイオフ）労働者等は含まれていない。

一方、中国社会科学院は現在の失業率はすでに九・四％に達しているという見方を発表した。これは政府発表の数値の二倍以上に相当する。同院人口・労働経済研究所の張副所長が「新規大卒者の就職が特に深刻で、〇九年新規大卒者六一〇万人中一五〇万人の就職が困難になると見られる、しかしさらに厳しいのは農民工問題（同誌四月号）と指摘するように、農民労働者の問題はより深刻である。現在中国の農村部にはまだ一億人を超える余剰労働力があると見られており、これらを含めると失業率はさらに跳ね上がる可能性もある。

人的資源・社会保障部のスボークスマン尹氏は記者会見で、社会科学院の調査結果が妥当なものであるか否かについて正面から言及することは避けたものの、「調査失業率と登録失業率は統計方法・指標の定義・統計の

範囲がいずれも異なり、直接比較することはむずかしい。しかし国際的に見て失業率の計算には厳格な基準があり、一定規模のサンプルがあることを前提として科学的に調査が行われることが望ましい」と述べ、政府発表の失業率が全面的な市場の実態を反映したものでないことを暗に認めた。その上で、「しかしデータのみを見ると、社会科学院により数度行われた調査結果は、だいたい政府発表の都市部登録失業率を一ポイントほど上回っている。二つの失業率が反映する雇用と失業の変化の傾向はおおむね一致している」と述べ、各失業率が同様の傾向を示していることは間違いないと強調した。

さらに同氏は「中国は労働力資源の状況と失業状況を適時に真実に基づき統計に反映するため、二〇〇五年から七回にわたって労働力調査を行っている。しかし経験の積み上げが足りないことから、更なる統計手法の整備、改善が必要」と政府がすでに労働力調査に着手していることを明らかにし、できるだけ早い時期に正確な調査失業率を導入する意欲を示した。

国内外の一部研究機関は以前から中国の現行の都市部登録失業率に疑問を投げかけてきた。登録を前提とする失業指標は雇用情勢を正確に反映せず、マクロコントロールのための的確な

データが提供されない恐れがある。中国は一九七〇年代末から経済体制改革を開始し、計画経済から市場経済への転換を進めてきた。市場経済への転換ははかられることになってはじめて、「失業人口」が政府の年度統計公報の視野に含まれるようになったのである。現在の失業登録制度は一九八〇年代に始まって現在に至っているが、農村住民は一貫してこの統計には含まれてこなかった。農村部労働者の雇用問題に対応するためにも、市場を的確に反映したデータの構築が望まれるところである。

〔資料出所〕

海外委託調査員、Sina 新闻中心（二月二〇日付）

（国際研究部）

## 韓国

### 双竜自動車でスト

経営再建を進める双竜自動車の人員削減計画に対して労働組合が反発、ストに発展している。会社側が発表した人員削減案は、管理職（課長代理・部長）を中心に希望退職者を募るというもの。希望退職者には、勤続期間別に一〇年未満は五カ月分、一〇年以上一五年未満は七カ月分、一五年以上は九カ月分――の平均賃金を慰労金として支給するとしている。また、早期定年退職を促すため、来年までに

定年退職する社員については、希望退職時に五カ月分の平均賃金を支払う予定だ。ただ、会社側が発表したリストラ案が全社員の三六％にも及ぶ大規模なものであることから労組は一斉に反発、組合員八四％の賛成でストを可決していた。

ストは四月二四日、午後一時三〇分～五時三〇分四時間の時間ストで実施され、平澤工場（京畿道）および昌原工場（慶尚南道）の生産ラインの稼働を中断した。また、平澤工場に勤務する約二〇〇〇人の組合員は、果川（京畿道）の政府庁舎で人員削減反対デモを行った。労組関係者は「今回のストは政府や会社側への警告」としており、人員削減計画が撤回されなければスト継続の可能性もある構えを見せている。

〔資料出所〕

NNA、聯合ニュース、ソウル新聞

（国際研究部）